


介護付有料老人ホーム フィオーレ美杉

# 入居のご案内

安らぎと快適に満ちた生活を…



 特定医療法人 美杉会

# 1. お申込からご入居までの流れ

## ホーム見学・概要説明

- ・ホームの見学、概要・利用料等のご説明をさせていただきます

## 入居申込

- ・入居申込書（表・裏）及び下記①～③の書類をご提出ください
    - ①介護保険被保険者証（写）
    - ②主治医意見書（写）、または診断書・診療情報提供書
    - ③要介護認定調査の基本調査票（写）
- ※②・③は各市町村の介護保険担当窓口にて配布をご依頼ください

## 面談

- ・ご本人（または身元引受人）と面談し、ホームでお世話させていただく上で必要な情報やその他趣味や食事の嗜好、ご要望等をお聞きします

## 入居決定・契約締結

- ・ホーム内にて、ご提出いただいた書類やご面談時の情報から当ホームでのお受入が可能か検討させていただきます（心身のご状態により入居が困難な場合もあります）
- ・当ホームの重要事項をご説明させていただきます
- ・ご本人または代理の方と当法人の間で、ご入居の契約を締結いただきます

## 諸手続き

- 【ご入居までに】
- ・契約書をご提出いただきます
  - ・ご入居までに入居一時金（300万円）をお振込みいただきます（毎月の支払方法を確認させていただきます）
  - ・その他必要書類（保険書類、口座振替依頼書等）をご提示ください

## ご入居

## 2. ご入居について①

### 入居時の要件

☆当ホームへのご入居には、以下の要件を全て満たしている方が対象となります

- ①原則として満65歳以上の方
- ②介護保険で要支援（1・2）または要介護（1～5）と認定されている方
- ③複数の入居者と共同生活を営むことに概ね支障のない方
- ④著しい自傷・他傷行為のおそれのない方
- ⑤常時医療的処置を必要としない方
- ⑥健康保険に加入されている方

☆ただし、入居後であっても以下の項目に該当する方は、ご入居をお断りさせていただきます。あらかじめご了承ください。

- ①申込書類等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき
- ②月払い利用料その他の支払いを正当な理由無くしばしば遅延するとき
- ③禁止または制限される行為の規定に違反したとき
- ④入居者の行動が他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ、入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができないとき
- ⑤入居者が3ヶ月を超えて、医療機関等に入院すると見込まれるとき、または入院したとき

## 2. ご入居について②

### お持込みについて

#### ☆ご入居時にお持込みいただくものとしてご参考にしてください

- ・介護保険被保険者証、健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、身体障害者手帳、特定疾患障害者医療証 ※必ずお持ち下さい
- ・家具類（タンス、ソファ、テーブル等）
- ・電化製品（テレビ、冷蔵庫、電話、時計等）
- ・衣類、靴、タオル、その他小物類（洗面用品、おむつ等）
- ・介護用品（車イス、杖、歩行器、ポータブルトイレ等）

☆上記のうち、ご希望に応じて当ホームでもご用意可能なものもございます。  
ご用意させていただく場合は、以下の取り扱いになります。

- 1) 別途費用をご負担いただくもの
  - ①月額リース：エアマット、車イス、歩行器等
  - ②その都度：おむつ等
- 2) 別途費用をいただかないもの
  - 寝具、カーテン

※介護用ベッドは当ホームにてご用意しております（月額レンタル料 3,500円）

## 3. サービスの内容について①

### 巡 回

- ・原則として、ご入居者個々の生活リズムを守り、巡回は所在の確認を主とします。
- ・特に医療的な観察が必要で、また安全の確保が困難な入居者には、あらかじめ了解を得た上で、適時観察、見守り、声かけをさせていただきます。

### 食 事

- ・原則として、各階の食堂にてお食事していただきます。  
(健康面が優れない等の理由がある場合には、各居室までお持ちいたします)
- ・お一人でお食事することが困難な場合は、必要に応じスタッフが介助いたします。
- ・お身体の状態に合わせ、医師・栄養士等と相談の上、きざみ食、ミキサー食、減塩食等対応させていただきます。
- ・食事をされない場合は、必ず3日前までにお申し出下さい。
- ・基本的な食事の時間帯は、以下のとおりとさせていただきます。

**【食事時間】 朝8時～9時、昼12時～13時、おやつ15時～15時半、夕18時～19時**

### 排 泄

- ・ご入居者の個々に合わせ、トイレ誘導、排泄介助等させていただきます。
- ・特にご入居者の尊厳を尊重し、プライバシーに配慮した対応をいたします。
- ・おむつが必要な場合は、各個人でご負担いただきます。  
(当ホームのおむつを使用いただく場合は、別途費用をご負担いただきます)

### 入 浴

- ・原則として、週3回ご入浴または清拭をさせていただきます。
- ・入浴場所は、各階の浴室(計6箇所)、1階特別浴室です。
- ・お一人で入浴することが困難な場合は、必要に応じスタッフが介助いたします。

## 3. サービスの内容について②

### 身辺介助等

- ・お身体の状態に合わせ、移動、体位の変換、衣類の着脱、身だしなみ等生活の全般において、介助いたします。
- ・ご入居者の尊厳を尊重した介助を行います。

### レクリエーション

- ・季節に合わせ、ホームで年間の行事計画を立案し、ご希望者に参加いただきます。
- ・ご入居者個々の趣味等が行えるよう、情報や機会の提供を支援します。  
(材料費、参加費等が必要な場合は、実費をご負担いただきます。)

### 代 行

#### 【買い物】

- ・毎月1回、当ホームのスタッフが買い物を代行いたします。

#### 【役所手続】

- ・毎月1回、当ホームのスタッフが役所諸手続を代行いたします。

⇒ 当ホームの指定した日までに代行内容についてお申し出ください。

⇒ ご入居者個々に応じた個別的な代行の場合は、別途費用をご負担いただきます。

## 3. サービスの内容について③

### 健康管理

#### 【日常的な健康管理】

- ・当ホームの看護師を中心に、ご入居者の体調を把握し、状況に応じてバイタルチェック（体温、血圧、脈拍）を行います。
- ・かかりつけ医と連携するとともに、身体の状態を継続的に把握します。

#### 【日常的な医療提供】

- ・協力医療機関の医師が定期的に往診します。  
（診療費は、各個人の健康保険に基づきご負担いただきます）
- ・通院や入院が必要となった場合は、協力医療機関へ当ホームのスタッフが送迎・付添い等支援いたします。
- ・協力医療機関以外への通院等で、当ホームのスタッフが送迎・付添い等をご希望される場合は、別途費用をご負担いただきます。

#### 【健康診断】

- ・年1回、ご希望により協力医療機関での健康診断を行います。
- ・その他の健康診断、人間ドッグ等をご入居者個々でお願いいたします。

#### 【健康相談】

- ・随時、ご入居者からの健康面の御相談を当ホームの看護師がお受けいたします。
- ・必要に応じ、解決に向けての適切な手段等の助言・支援をいたします。

#### 【機能訓練】

- ・ご入居者の日常生活の自立支援を目的に、機能訓練室（2階）等で訓練を行います。
- ・訓練の内容は、ご入居者個々に合わせて当ホームの機能訓練指導員が計画します。

#### 【緊急時の対応】

- ・急にお身体の状態が悪くなった場合は、当ホームの看護師がかかりつけ医等と連携し、協力医療機関へ搬送する等の適切な処置を行います。

#### ☆入院中のご入居者への支援について

- ・ご希望により、入院中の洗濯物の回収・洗濯・配送をいたします（週1回まで）
- ・ご入院医療機関より、ご入居中の情報提供等求められた場合は、あらかじめ同意を得た上でご協力させていただきます。

## 3. サービスの内容について④

### 洗濯

- ・週3回まで、当ホームのスタッフが洗濯させていただきます。
- ・週4回以上の洗濯及び外出着等のクリーニングが必要な衣類については、ご入居者個々でお願いいたします。

### 清掃

- ・居室内の清掃及びゴミの回収は、当ホームのスタッフがさせていただきます。
- ・居室以外の共用部については、当ホームが委託した清掃業者により行います。
- ・大型ゴミについては、ご入居者個々でお願いいたします。

### 理美容

- ・理美容室（1階）にて、当ホームが委託した業者により行います。
- ・ご利用料金は、別途ご負担いただきます。

### その他

- ・ホームで生活する上でお困りのことがあれば、当ホーム生活相談員等にご相談ください。
- ・各階に「ご意見箱」を設置しています。  
直接話しづらい内容がございましたら、ご利用ください。
- ・金銭等の管理が必要な方は、別途「財産管理契約」に基づき支援させていただきますが、場合によっては財産管理等の専門家へご依頼いただく場合がございます。

## 4. ご退去について

---

### ご契約の終了

**○ご入居者がお亡くなりになられた場合**

居室内所有物等は身元引受人にお引取りいただきます。

**○ご入居者より解約を希望される場合**

- ・少なくとも30日前に解約の申し入れを行うことで解約することができます。
- ・解約の申し入れをせず、居室を退去した場合は、30日目をもって解約とみなします。

**○当ホームより契約を解除させていただく場合**

「2. ご入居について」の但書の項目に当てはまり、契約をこれ以上継続することが困難と思われる場合、事前にご入居者等と協議させていただいた上で契約を解除させていただくことがあります。

## 5. ご利用料金について①

### 1) 入居時に必要となる費用

入居一時金	300万円
-------	-------

- ・入居一時金には、家賃相当額の前払い金（255万円）及び退去時における居室の修繕費（45万円）が含まれます。
- ・入居一時金は、5年償却です。（ただし、修繕費分は入居時償却いたします。）
- ・入居後90日以内にご退去された場合は、特別な修繕費を除き全額返還いたします。
- ・5年以内の退去に際しては、以下の計算式に基づき、その残額を返還いたします。

【計算方法】 返還金額 = 255万円 - (255万円 × 入居月数 / 60ヶ月)

### 2) 毎月必要となる費用

①月額費用	170,000円
-------	----------

(内訳) 家賃82,000円 食費50,000円 管理費38,000円

- ・上記費用には、以下の費用が含まれます。
  - 家賃：建物の費用、地代、大規模修繕費
  - 食費：調理部門の人的費・事務費、食材費、消耗品費
  - 管理費：事務部門の人的費・事務費、水光熱費、建物の維持管理費
- ・契約期間中、外泊・入院等で居室を空ける場合は、家賃のみお支払いいただきます。
- ・食事をされなかった場合は、1日単位（日額1,667円）で食費より減額します。

②介護保険1割負担（30日） ※機能訓練指導加算が含まれています						
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
6,824円	15,163円	18,675円	20,869円	23,064円	25,227円	27,453円

☆上記①・②の合計が、毎月必要となる費用となります。

③介護用ベッドレンタル料（月額）	3,500円
------------------	--------

## 5. ご利用料金について②

---

### 3) ご利用に応じて必要となる費用

- ①医療費 : 各医療保険による
- ②おむつ代: 実費 ※なお、当ホームでもおむつを揃えております。
- ③個別サービス提供費（外出・通院介助、代行等）：750円／30分（1名につき）
- ④当ホーム備品等レンタル料：月額 ※別途料金表をご確認ください  
貸出品目：介護用ベッド（付属用品）、エアマット、車イス、歩行器、ポータブルトイレ等